

2021年4月19日

YFA種別委員長 各位

一般社団法人 山梨県サッカー協会
専務理事 中島 三紀男
医事担当理事 風間 勝

まん延防止等重点措置を踏まえた事業活動について

日頃より本協会事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く感謝を申し上げます。

さて、政府は最近の感染状況や医療提供体制等に対する負荷の状況を踏まえて、「まん延防止等重点措置」を実施することを発表いたしました。

つきましては、各種サッカー活動を実施するにあたり、「JFA サッカー活動再開に向けたガイドライン」及び「YFA新型コロナウイルス禍における活動基準」に基づく感染拡大防止に万全を期すとともに、各自治体等から要請、依頼等にご留意いただき、参加者及びスタッフの健康と安全を最優先に考慮したうえで、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

「まん延防止等重点措置」は、緊急事態宣言発令ステージⅢ相当と該当しますので、発令された自治体所属のチームは自粛をお願いし、発令された自治体との対外試合等も自粛をお願い申し上げます。

※「YFA 新型コロナウイルス禍における活動基準」参考資料を確認願います。

以上